

## 農業委員会議事録

1. 開催日時 平成28年12月22日(木) 午後3時00分 開会
2. 開催場所 北川村役場2階 第1会議室
3. 出席委員 13名
  - 1番 井津信廣(会長)
  - 2番 前田節雄
  - 3番 池田鈔平
  - 4番 園田圭子
  - 5番 高橋庸夫
  - 6番 山嶋丈
  - 7番 濱渦章
  - 8番 濱渦末広
  - 9番 濱渦豊一(職務代理)
  - 10番 濱渦恵
  - 11番 大井庸信
  - 12番 林田慎一郎
  - 13番 欠番
  - 14番 岡本高彦
4. 事務局 島田丈寛(記)
5. 議事録署名人 2番 前田節雄・3番 池田鈔平
6. 議事日程
  - 第1 議事録署名人の選出
  - 第2 会議書記の指名
  - 第3 議事
    - 議案第1号「農地法第3条に関する件について」
    - 議案第2号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」
    - 議案第3号「農業経営改善計画に係る件について」
    - 議案第4号「農地移動適正化事業に係る斡旋願いの取り下げについて」
  - 第4 永年勤続農業委員の表彰
  - 第5 その他
    - ・北川村農業委員会の委員選任に関する規則等(案)について
    - ・平成28年度中国・四国ブロック女性農業委員研修会について
    - ・次回開催日について



」、譲受人氏名「 」、譲受人住所「  
」、事由「贈与」、土地の所在は「  
」、地目「 」、面積「 」、譲受人の耕作面積は「4,095 m<sup>2</sup>」  
となります。3件目、4件目については、池田委員に現地確認をお願い  
しました。なお、3件目、4件目についての事由は贈与ですが、それぞ  
れの子供に渡すので世帯で見ると交換という形です。  
以上が今月の申請です。それぞれ位置図、地籍図、現地確認写真を添付  
しています。

会 長 1件目についてですが、譲渡人と譲受人の関係は親戚にあたり、現在の  
譲渡人の面倒を譲受人が見ている状態です。譲渡人自身は営農できる方  
でなく、譲るとしたら譲受人しかいないのが現状です。  
質疑等あれば。

浜渦章委員 野友地区で柚子園地造成の計画があるが、造成地に係る土地はあるか。  
事務局 園地造成実施区域が明確になっていないので、明言はできま  
せんが、奈半利川付近の農地は係る可能性があると思われま

会 長 その他に1件目の申請について質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 2件目の申請について質疑等あれば。

浜渦 譲渡人と譲受人の名字が一緒であるが、親戚か。

豊一委員

大井委員 遠縁ではあるかもしれないが、違う世帯である。

会 長 その他に2件目の申請について質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 3件目の申請について質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 4件目の申請について質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは、議案第1号「農地法第3条に係る件について」採決をとります。  
1件目「 」から「 」へ「 」、2件目「 」  
から「 」へ「 」、3件目「 」から「 」  
へ「 」、4件目「 」から「 」へ「 」、  
申請どおり許可することに異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは議案第1号については申請どおり許可することとします。  
続いて、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に係わる利用権設定につ  
いて」、事務局より説明を求めます。



【全員 異議なし】

会 長 それでは、議案第 2 号については申請どおり許可することとします。  
続いて、議案第 3 号「農業経営改善計画に係る件について」ですが、申請者が私ですので、退席しますので、議案第 3 号については、職務代理に進行をお願いします。

【会長 退室】

職務代理 それでは議案第 3 号「農業経営改善計画に係る件について」、事務局より説明を求めます。

事務局 それでは議案第 3 号「農業経営改善計画に係る件について」説明します。  
申請は 1 件です。申請者氏名「                    」、申請者住所「                      
                    」、年齢「                    」、営農類型「                    」、作付面積現状「                    」、作付面積目標「                    」、年間農業所得現状「                    」、年間農業所得目標「                    」の目標となっており、新規の計画認定です。  
詳細は添付の計画書をご確認ください。

申請人は、現在、水田を柚子へと転換しており、5 年後には柚子の栽培面積を増やすとともに、適切な栽培管理を実施し、収量の増加に繋げるものです。

職務代理 それでは、審議の程、お願いします。

前田委員 従事者のページが足りない。

事務局 添付抜かりです。申し訳ありません。経営の構成ですが、本人「                      
                    」と子「                    」の 2 名です。

職務代理 収量 2.5ton/10a は適当であるか。

高橋委員 適当だと思われる。

浜渦章委員 適当だと思われる。

職務代理 その他に質問事項等あれば。

【全員 なし】

職務代理 それでは議案第 3 号「農業経営改善計画に係る件について」採決を取ります。申請について適当と認めることに異議ありませんか。

【全員 異議なし】

職務代理 それでは議案第 3 号については適当と認め回答します。事務局は会長を呼んできてください。

【会長 入室】

会 長 それでは、議案第 4 号「農地移動適正化事業に係る斡旋願いの取り下げについて」事務局より説明を求めます。

事務局 議案第 4 号「農地移動適正化事業に係る斡旋願いの取り下げについて」

説明します。申出人氏名「                    」、申出人住所「北                      
                    」、斡旋内容「売買」、土地所在「                      
                    」、地目「田」、面積「                    」、取り下げ事由は「申請者  
の親族が耕作することとなったため」です。

これは、10月総会で売りたいという斡旋の申し出を受けておりましたが、その後、申請人より親族が帰ってきて耕作するようになったので取り下げたいとの申し出がありました。

会 長 質疑等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは議案第4号「農地移動適正化事業に係る斡旋願いの取り下げについて」採決をとります。取り下げること異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは議案第4号については取り下げることとします。議案については以上です。続いて永年勤続農業委員の表彰に移ります。

事務局 先般、高知県農業会議が開催する会長会議にて、3期9年以上の農業委員を務めた井津会長、浜渦豊一委員、園田圭子委員が表彰を受けました。表彰状を預かっておりますので会長より代読で表彰します。

【表彰状の授与】

会 長 それでは、その他事項について事務局より説明をお願いします。

事務局 まずは、北川村農業委員会の委員選任に関する規則等（案）についてです。新しい農業委員を募集するにあたって募集資格、募集・推薦手続、公表方法、評価方法等を定めるものです。素案として提示させていただきますので、指摘・修正事項あれば事務局までお伝えください。

続いて、平成28年度中国・四国ブロック女性農業委員研修会が11月28日・29日に開催されました。北川村農業委員会からは、職務代理と園田委員に参加いただきました。理事からのお礼状も添付しています。園田委員より感想等あれば。

【園田委員 感想】

事務局 ありがとうございます。その他事項について、もう1点。一番最後に添付してありますが、農地利用集積専門員を募集します。今月末に各地区へ募集を回覧するようになります。業務内容は、農地中間管理業務と農業委員会関係業務が主です。委員のみなさんも、ご承知いただき、良い方がおられたらご紹介ください。

事務局からのその他事項は以上です。

会 長 他になにかあれば。

【全員 なし】

会 長      それでは、次回の開催日については1月23日の週で実施したいと思  
             います。以上で12月定例会を終了します。お疲れ様でした。

平成28年12月22日

議事録署名人

議事録署名人